

## 総 会 次 第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 校長挨拶
4. 職員紹介
5. 議長選出（議事録署名人、議事記録者の指名）
6. 報告事項
  - ① 令和4年度 活動運営の状況について
  - ② 令和4年度 会計決算報告
    - 一般会計
    - 特別会計
  - ③ 監査報告
7. 協議事項
  - ① 令和5年度 P T A活動方針について
  - ② 令和5年度 会計予算案
    - 一般会計
    - 特別会計
  - ③ 会則について
8. 札幌市 P T A 共済会の御案内
9. 令和5年度役員選出
10. 議長退任
11. 新旧役員挨拶
12. 閉 会
13. その他

# 令和4年度 PTA活動報告

|    | 事務局・会議・その他                                                                  | 文化委員                                                  | 社会委員                                                                           | サポーター                                         |
|----|-----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 4  | ・入学式<br>・PTA入会式<br>・PTA総会<br>・役員会①<br>・事務局会                                 |                                                       |                                                                                | ・交通安全指導                                       |
| 5  | ・区P連 総会<br>・PTA学級委員総会 (ZOOM)<br>・PTA運営委員会① (ZOOM)<br>・事務局会<br>・開放図書館 運営委員会① | ・PTA学級委員総会 (ZOOM)<br>・PTA運営委員会① (ZOOM)<br>(正副委員長)     | ・PTA学級委員総会 (ZOOM)<br>・PTA運営委員会① (ZOOM)<br>(正副委員長)<br>・交通安全サポーター印刷、棚入れ<br>(5年生) | ・交通安全指導                                       |
| 6  | ・区P連 副会長会①<br>・学校関係者評価委員会①<br>・事務局会                                         |                                                       | ・地域パトロール (1年生)                                                                 | ・交通安全指導                                       |
| 7  | ・事務局会<br>・スクールゾーン実行委員会①                                                     | ・ベルマーク発送<br>・テトラパック箱詰め<br>・ベルマークサポーター集計依頼             | ・地域パトロール (2年生)<br>・交通安全サポーター印刷、棚入れ<br>(4年生)                                    | ・交通安全指導<br>・ベルマーク集計                           |
| 8  | ・事務局会                                                                       |                                                       | ・地域パトロール (3年生)                                                                 | ・交通安全指導                                       |
| 9  | ・事務局会<br>・役員会②                                                              |                                                       | ・交通安全サポーター印刷、棚入れ<br>(3年生)<br>・地域パトロール (4年生)<br>・烈々布神社巡回パトロール                   | ・交通安全指導                                       |
| 10 | ・運動会<br>・PTA運営委員会② (ZOOM)<br>・中間監査<br>・栄町フェスタ前日準備<br>・栄町フェスタ<br>・体育館開放      | ・PTA運営委員会② (ZOOM)<br>・ベルマークサポーター集計依頼<br>・テトラパック箱詰め 発送 | ・PTA運営委員会② (ZOOM)<br>・地域パトロール (5年生)                                            | ・交通安全指導<br>・ベルマーク集計<br>・栄町フェスタ前日準備<br>・栄町フェスタ |
| 11 | ・事務局会<br>・四校交流会                                                             |                                                       | ・交通安全サポーター印刷、棚入れ<br>(2年生)<br>・地域パトロール (6年生)                                    | ・交通安全指導<br>・ベルマーク集計                           |
| 12 | ・スクールゾーン実行委員会②<br>・まちとしよ打ち合わせ<br>・体育館開放<br>・事務局会                            | ・ベルマークサポーター集計依頼<br>・テトラパック箱詰め 発送                      | ・交通安全サポーター印刷、棚入れ<br>(1年生)                                                      | ・交通安全指導<br>・ベルマーク集計                           |
| 1  | ・役員会③<br>・事務局会                                                              |                                                       |                                                                                | ・交通安全指導                                       |
| 2  | ・事務局会<br>・開放図書館 運営委員会②<br>・臨時総会 (書面)<br>・体育館開放<br>・PTA運営委員会③ (ZOOM)         | ・PTA運営委員会③ (ZOOM)                                     | ・PTA運営委員会③ (ZOOM)                                                              | ・交通安全指導                                       |
| 3  | ・事務局会<br>・事務局新旧顔合わせ<br>・年度末監査<br>・卒業式                                       | ・テトラパック箱詰め 発送                                         | ・交通安全サポーター印刷 (1年生)                                                             | ・交通安全指導<br>・ベルマーク集計                           |

※会長・副会長もしくは、どちらかが出席

※区P連 出向委員会→副会長 阿部が出向として出席

※バドミントンサークル→年間通して火・木曜日活動 16:00～17:30

※開放図書館→火・木曜日 13:00～15:30

水曜日 10:00～14:00

# 令和4年度 PTA活動報告

|    | 1 学年               | 2 学年 | 3 学年 | 4 学年 | 5 学年  | 6 学年                    | ひだまり |
|----|--------------------|------|------|------|-------|-------------------------|------|
| 4  |                    |      |      |      |       |                         |      |
| 5  |                    |      |      |      |       |                         |      |
| 6  |                    |      |      |      |       |                         |      |
| 7  |                    |      |      |      |       |                         |      |
| 8  |                    |      |      |      |       |                         |      |
| 9  | ・ PTA運営委員会① (ZOOM) |      |      |      |       |                         |      |
| 10 |                    |      |      |      |       | ・ 胸花発注                  |      |
| 11 |                    |      |      |      |       | ・ 卒業関連打ち合わせ、プリント作成、棚入れ  |      |
| 12 |                    |      |      |      |       |                         |      |
| 1  |                    |      |      |      | お便り作成 |                         |      |
|    | ・ PTA運営委員会② (ZOOM) |      |      |      |       |                         |      |
| 2  |                    |      |      |      |       | ・ 卒業関連作業<br>・ 卒業関連打ち合わせ |      |
| 3  |                    |      |      |      |       | ・ 卒業式                   |      |

※令和4年度学級代表 1組→学年代表  
2組→役員選考委員

# 令和4年度 PTA一般会計決算

札幌市立栄町小学校PTA

## 【収入】

| 項目     |      | 令和4年度<br>予算 | 令和4年度<br>決算 | 増減      | 摘要                   |
|--------|------|-------------|-------------|---------|----------------------|
| 前年度繰越金 |      | 75,629      | 75,629      | 0       |                      |
| 会費     | 児童分  | 630,000     | 616,200     | -13,800 | 年間（4月～12月分）1800円×家庭数 |
|        | 職員分  | 50,400      | 52,200      | 1,800   | 年間（4月～12月分）1800円×職員数 |
| 共済会費   | 児童分  | 202,400     | 189,060     | -13,340 | 年間460円×児童数           |
|        | 保護者分 | 50,400      | 51,240      | 840     | 年間140円×保護者数          |
| 借入金収入  |      | 150,000     | 150,000     | 0       | 特別会計より               |
| 雑収入    |      | 0           | 0           | 0       |                      |
| 合計     |      | 1,158,829   | 1,134,329   | -24,500 |                      |

## 【支出】

| 項目       |         | 令和4年度<br>予算 | 令和4年度<br>決算 | 増減       | 摘要                                   |
|----------|---------|-------------|-------------|----------|--------------------------------------|
| 運営費      | 会議費     | 20,000      | 24,399      | 4,399    | 各種会議お茶代                              |
|          | 学級費     | 13,000      | 13,000      | 0        | フェスタ景品                               |
|          | 事務費     | 60,000      | 104,034     | 44,034   | コピー使用料、印刷機修理代、消耗費                    |
|          | 通信費     | 80,000      | 48,139      | -31,861  | 郵券、支払手数料、配送料、ルーター、ZOOMライセンス          |
|          | 渉外費     | 30,000      | 4,000       | -26,000  | 会議、研修、交通費                            |
|          | 備品費     | 30,000      | 22,744      | -7,256   | PTAベスト、壁掛け時計、バレーン空気入れ                |
| 活動費      | 活動通信費   | 71,500      | 71,000      | -500     | 学級委員、事務局活動通信費                        |
|          | 文化委員会   | 3,000       | 3,000       | 0        | 活動費用                                 |
|          | 社会委員会   | 3,000       | 3,000       | 0        | 活動費用                                 |
|          | 研修費     | 10,000      | 0           | -10,000  | 講習会謝礼                                |
|          | サークル活動費 | 10,000      | 10,000      | 0        | サークル活動に対する補助                         |
| 教育活動助成費  |         | 140,000     | 123,393     | -16,607  | 卒業生胸花、証書ファイル、入学式生花、保護者ボランティア、バレーンアーチ |
| PTA活動助成費 |         | 80,000      | 76,227      | -3,773   | 資源回収活動経費、フェスタ景品                      |
| 分担金      |         | 110,000     | 105,735     | -4,265   | 区P連分担金                               |
| 開放図書事務費  |         | 10,000      | 10,000      | 0        | 開放図書事務費補助                            |
| 補償費      |         | 8,100       | 8,210       | 110      | PTA個人情報漏えい補償制度                       |
| 共済会費     |         | 252,800     | 240,300     | -12,500  |                                      |
| 慶弔費      |         | 10,000      | 0           | -10,000  |                                      |
| 予備費      |         | 67,429      | 38,297      | -29,132  | 退任役員記念品、交通指導員お礼、加湿器除菌剤、カード年会費        |
| 借入金返済支出  |         | 150,000     | 150,000     | 0        | PTA特別会計へ                             |
| 合計       |         | 1,158,829   | 1,055,478   | -103,351 |                                      |

【収入】      【支出】      【残高】

1,134,329－1,055,478 ＝ 78,851      次年度繰越金

○監査の結果、適正に処理され相違ないことを報告します。

令和5年3月29日

会計監査    横田    かおり

会計監査    栗山    友理子

# 令和4年度 PTA特別会計決算

札幌市立栄町小学校PTA

## 【収入】

| 項目      | 令和4年度<br>予算 | 令和4年度<br>決算 | 増減      | 摘要                      |
|---------|-------------|-------------|---------|-------------------------|
| 前年度繰越金  | 788,630     | 788,630     | 0       |                         |
| 各種活動収益金 | 0           | 0           | 0       | フェスタ収益金※R4年度バザー中止       |
|         | 110,000     | 85,930      | -24,070 | 資源回収収益金※R4年4月～R5年2月分    |
| 札幌市助成金  | 100,000     | 88,000      | -12,000 | 資源回収活動への奨励金             |
| プール開放事業 | 0           | 0           | 0       | スポーツ振興事業団より※R4年度プール開放中止 |
| 貸出金返済収入 | 150,000     | 150,000     | 0       | PTA一般会計より               |
| 合計      | 1,148,630   | 1,112,560   | -36,070 |                         |

## 【支出】

| 項目         | 令和4年度<br>予算 | 令和4年度<br>決算 | 増減 | 摘要       |
|------------|-------------|-------------|----|----------|
| 図書購入費      | 30,000      | 30,000      | 0  |          |
| 開放図書館周年活動費 | 0           | 0           | 0  |          |
| 貸出金        | 150,000     | 150,000     | 0  | PTA一般会計へ |
| 予備費        | 968,630     | 178,200     | 0  | ※1       |
| 合計         | 1,148,630   | 358,200     | 0  |          |

【収入】      【支出】      【残高】  
1,112,560 － 358,200 ＝ 754,360      次年度繰越金

※栄町小学校周年行事積立金¥500,000-を含む。

※1      (内訳)

児童学習用ゼッケン      ¥178,200

○監査の結果、適正に処理され相違ないことを報告します。

令和5年3月29日

会計監査    横田    かおり

会計監査    栗山    友理子

PTA 活動方針（案）

# スマイルいっぱい😊まちしょう応援団！！

～学校・家庭・地域みんなでワンチーム～



- ① 全員参加をめざしたPTA活動  
～できる時に、できることを！～

## 学級委員

1年を通して活動

- ・学級代表
- ・社会委員

## サポーター

その日その時だけ活動

- ・ベルマーク集計
- ・交通安全指導
- ・栄町フェスタ

- ② 子どもたちの安全を守るための取り組み
- ・保護者カードを入れた防犯パトロールプレート（首下げタイプ）の使用定着
  - ・「子ども110番の家」ステッカー
  - ・「スクールゾーン実行委員会」による地域防犯体制の協力継続
  - ・安全に関する活動の検討
- ③ 栄町フェスタの開催
- ④ 開放図書館への協力
- ⑤ 黄色いレシートキャンペーンへの参加（イオン元町店）
- ⑥ ベルマーク・ウェブベルマーク活動への参加

## 令和5年度 PTA一般会計予算（案）

札幌市立栄町小学校PTA

## 【収入】

| 項目     |      | 令和4年度<br>予算 | 令和4年度<br>決算 | 令和5年度<br>予算 | 増減      | 摘要           |
|--------|------|-------------|-------------|-------------|---------|--------------|
| 前年度繰越金 |      | 75,629      | 75,629      | 78,851      | 3,222   |              |
| 会費     | 児童分  | 630,000     | 616,200     | 620,000     | -10,000 | 年度1,800円×家庭数 |
|        | 職員分  | 50,400      | 52,200      | 50,400      | 0       | 年度1,800円×職員数 |
| 共済会費   | 児童分  | 202,400     | 189,060     | 202,400     | 0       | 年間460円×児童数   |
|        | 保護者分 | 50,400      | 51,240      | 50,400      | 0       | 年間140円×保護者数  |
| 借入金収入  |      | 150,000     | 150,000     | 150,000     | 0       | 特別会計より       |
| 雑収入    |      | 0           | 0           | 0           | 0       |              |
| 合計     |      | 1,158,829   | 1,134,329   | 1,152,051   | -6,778  |              |

## 【支出】

| 項目       |         | 令和4年度<br>予算 | 令和4年度<br>決算 | 令和5年度<br>予算 | 増減      | 摘要                             |
|----------|---------|-------------|-------------|-------------|---------|--------------------------------|
| 運営費      | 会議費     | 20,000      | 24,399      | 20,000      | 0       | 各種会議お茶代                        |
|          | 学級費     | 13,000      | 13,000      | 13,000      | 0       | 学級運営費                          |
|          | 事務費     | 60,000      | 104,034     | 90,000      | 30,000  | コピー使用料、消耗費                     |
|          | 通信費     | 80,000      | 48,139      | 40,000      | -40,000 | 郵券、支払手数料、配送料、ZOOMライセンス、Wifi    |
|          | 渉外費     | 30,000      | 4,000       | 30,000      | 0       | 会議、研修、交通費                      |
|          | 備品費     | 30,000      | 22,744      | 30,000      | 15,000  | 備品                             |
| 活動費      | 活動通信費   | 71,500      | 71,000      | 61,000      | -10,500 | 学級委員、事務局活動通信費                  |
|          | 文化委員会   | 3,000       | 3,000       | 0           | -3,000  | 活動費用                           |
|          | 社会委員会   | 3,000       | 3,000       | 3,000       | 0       | 活動費用                           |
|          | 研修費     | 10,000      | 0           | 0           | -10,000 | 講習会謝礼                          |
|          | サークル活動費 | 10,000      | 10,000      | 10,000      | 0       | サークル活動に対する補助                   |
| 教育活動助成費  |         | 140,000     | 123,393     | 130,000     | -10,000 | 卒業生胸花、証書ファイル、保護者ボランティア、バレーンアーチ |
| PTA活動助成費 |         | 80,000      | 76,227      | 100,000     | 20,000  | 資源回収活動経費、フェスタ景品                |
| 分担金      |         | 110,000     | 105,735     | 110,000     | 0       | 区P連分担金                         |
| 開放図書事務費  |         | 10,000      | 10,000      | 20,000      | 10,000  | 開放図書事務費補助                      |
| 補償費      |         | 8,100       | 8,210       | 8,200       | 100     | PTA個人情報漏えい補償制度                 |
| 共済会費     |         | 252,800     | 240,300     | 250,000     | -2,800  |                                |
| 慶弔費      |         | 10,000      | 0           | 10,000      | 0       |                                |
| 予備費      |         | 67,429      | 38,297      | 76,851      | 9,422   | 退任役員記念品、交通指導員お礼、加湿器除菌剤、カード年会費  |
| 借入金返済支出  |         | 150,000     | 150,000     | 150,000     | 0       | PTA特別会計へ                       |
| 合計       |         | 1,158,829   | 1,055,478   | 1,152,051   | -6,778  |                                |

## 令和5年度 PTA特別会計予算（案）

札幌市立栄町小学校PTA

## 【収入】

| 項目      | 令和4年度<br>予算 | 令和4年度<br>決算 | 令和5年度<br>予算 | 増減      | 摘要                      |
|---------|-------------|-------------|-------------|---------|-------------------------|
| 前年度繰越金  | 788,630     | 788,630     | 754,360     | -34,270 |                         |
| 各種活動収益金 | 0           | 0           | 0           | 0       | フェスタ収益金                 |
|         | 110,000     | 85,930      | 100,000     | -10,000 | 資源回収収益金R5年3月～R6年2月      |
| 札幌市助成金  | 100,000     | 88,000      | 100,000     | 0       | 資源回収活動への奨励金             |
| プール開放事業 | 0           | 0           | 0           | 0       | スポーツ振興事業団より※R4年度プール開放中止 |
| 貸出金返済収入 | 150,000     | 150,000     | 150,000     | 0       | PTA一般会計より               |
| 合計      | 1,148,630   | 1,112,560   | 1,104,360   | -44,270 |                         |

## 【支出】

| 項目         | 令和4年度<br>予算 | 令和4年度<br>決算 | 令和5年度<br>予算 | 増減      | 摘要       |
|------------|-------------|-------------|-------------|---------|----------|
| 図書購入費      | 30,000      | 30,000      | 30,000      | 0       |          |
| 開放図書館周年活動費 | 0           | 0           | 30,000      | 30,000  | ※1       |
| 貸出金        | 150,000     | 150,000     | 150,000     | 0       | PTA一般会計へ |
| 予備費        | 968,630     | 178,200     | 1,083,360   | 114,730 | ※2       |
| 合計         | 1,148,630   | 358,200     | 1,104,360   | 144,730 |          |

※1 開放図書10周年に向けての予算

※2 栄町小学校50周年行事積立金（¥50,000-）を含む。

# P T A 会則



札幌市立栄町小学校保護者と先生の会

# 札幌市立栄町小学校 保護者と先生の会会則

## 第1章 総 則

### 第1条 (名 称)

この会は、「札幌市立栄町小学校保護者と先生の会」といい、事務局を同校内におく。

### 第2条 (目 的)

この会は、保護者と教職員の協力により、学校、家庭、社会における児童の幸福な育成をはかり、あわせて社会教育の振興につとめる。

### 第3条 (活 動)

この会は、目的を達成するために、次のような活動を行う。

- 1、会員相互の親睦と教養の向上
- 2、児童の生活指導と安全の確保
- 3、児童の生活環境の向上
- 4、教育環境の充実と促進

### 第4条 (会 員)

この会は、本校に在籍する児童の保護者、および本校職員をもって会員とする。

### 第5条 (会 計)

- 1、この会の活動に必要な経費は、会費および寄付金その他の収入をもってこれにあてる。
- 2、この会の会費の金額は、総会で決定する。
- 3、この会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日で終わる。

## 第2章 組 織

### 第6条 (役員および任務)

この会に次の役員をおき、任務は次の通りとする。

- 1、会 長 1名  
この会を代表し、会務を統括する。
- 2、副会長 若干名（保護者若干名、教師1）  
会長を補佐し、会長事故あるときは代行する。
- 3、事務局長 1名（教師）  
この会の会議の企画、進行、事務処理にあたる。
- 4、庶 務 若干名（保護者）  
事務局長と連携をとり、この会の庶務、会議の記録をする。
- 5、会 計 1名（教師）  
この会の会計事務を行う。
- 6、会計監査 2名（保護者）  
この会の会計の監査を行い、その結果を総会に報告する。

### 第7条 (役員の任期)

- 1、役員は総会で選任し、1年とする。ただし、再任はさまたげない。
- 2、役員に欠員が生じた時は、運営委員会で補充することができる。補欠として選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

### 第8条 (役員及び任務)

この会に次の役員をおき、任務は次の通りとする。

- 1、学級委員 2名（保護者）
  - ①各学級保護者2名で構成し、学級の会務にあたる。
  - ②学級委員の1名を学級代表とし他の1名は社会委員となる。
- 2、専門委員  
各学級の学級代表以外の1名で構成し、専門委員会の運営にあたる。
- 3、運営委員  
役員、学級代表、専門委員会の正副委員長があたる。

## 第3章 会 議

### 第9条 (総 会)

- 1、この会は、最高決議機関として全会員をもって構成し、年1回定期総会を開催する。ただし運営委員会が必要と認めた時、または会員の3分の1以上の要求があった時、臨時総会を開催することができる。
- 2、定期総会では、活動の計画、予算案の審議、役員の承認、事業報告、決算報告、会計監査報告の承認、会則の改廃、その他の必要な事項を協議し、決定する。
- 3、総会は会長が招集し、出席会員（または委任状）の過半数の賛成により決議する。

### 第10条 (運営委員会)

- 1、運営委員会は、予算の更正及び補正予算の決定、各委員会の企画案、その他緊急を要する事項を審議し、承認決定する。
- 2、運営委員会は会長が招集し、出席委員の過半数の賛成により決議する。

### 第11条 (役員会)

役員会は会長が招集し、会の運営企画、立案、運営委員会に提出する議案、総会議案の原案作成、総会及び運営委員会から付託された事項の処理等を協議する。

### 第12条 (各委員会)

各委員会は、学級委員会・学年委員会・専門委員会で構成され、活動計画は、運営委員会の決議を経て実施される。

- 1、学級委員会  
学級委員会は、必要に応じて学級代表が招集し、学年委員会と密接な連携をとりながら学級活動の充実向上をはかる。
- 2、学年委員会
  - ①各学年に学級委員全員による学年委員会をおき、各学年相互の連絡をはかり学年活動を盛んにする。
  - ②委員の互選により学年代表を選出する。この会の招集は、必要に応じて学年代表が行う。
- 3、専門委員会  
専門委員会は、委員の互選により委員長1名、副委員長1名、会計1名を選任する。  
この会の招集は、必要に応じて委員長が行う。  
【社会委員会】  
会員の厚生、福利に関する活動、校地の環境整備、校外における児童の生活指導その他安全に関する活動をする。

## 第4章 学校長・顧問

### 第13条 (学校長)

この会において学校長は、いずれの会合にも出席して意見を述べることができる。

### 第14条 (顧 問)

この会に顧問をおくことができる。顧問は、総会の決議を経て会長が委嘱する。

## 第5章 付 則

### 第15条 (個人情報の取扱い)

本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については「個人情報取扱規則」に定め適切に運用するものとする。

## 第16条（細 則）

この会は、会則に定めない事項でこの会の運営に必要な細則を運営委員会で決定することができる。

- 1、役員選考委員会細則  
役員候補者を選考して、総会に推薦する。
- 2、慶弔細則  
会員の慶弔に際して、表意の範囲と金額を定める。

## 第17条

この会則は昭和57年3月13日より実施する。

平成 9年4月19日 一部改正

平成20年4月18日 一部改正

平成26年1月21日 一部改正

平成30年4月20日 一部改正

平成31年(2019年)4月19日 一部改正

令和 2年4月17日 一部改正

令和 4年4月15日 一部改正

令和 5年2月24日 一部改正

## 役員選考委員会細則

**第1条** この細則は、会則第16条1項により制定する。

**第2条** 役員選考委員会は、各学年の代表1名と教師2名の計8名によって構成し、役員の選考にあたる。

**第3条** 役員選考委員会は、委員の互選により委員長1名、副委員長2名を選任する。  
委員長は、この会を招集してその運営を統括する。

**第4条** 選考委員は、この会の経過や決定事項を総会に報告する以外は非公開を厳守する。

## 慶 弔 細 則

**第1条** この細則は、会則15条2項により制定する。

**第2条** 会員および児童が死亡した場合は金壱万円相当の香典または供物をおくる。

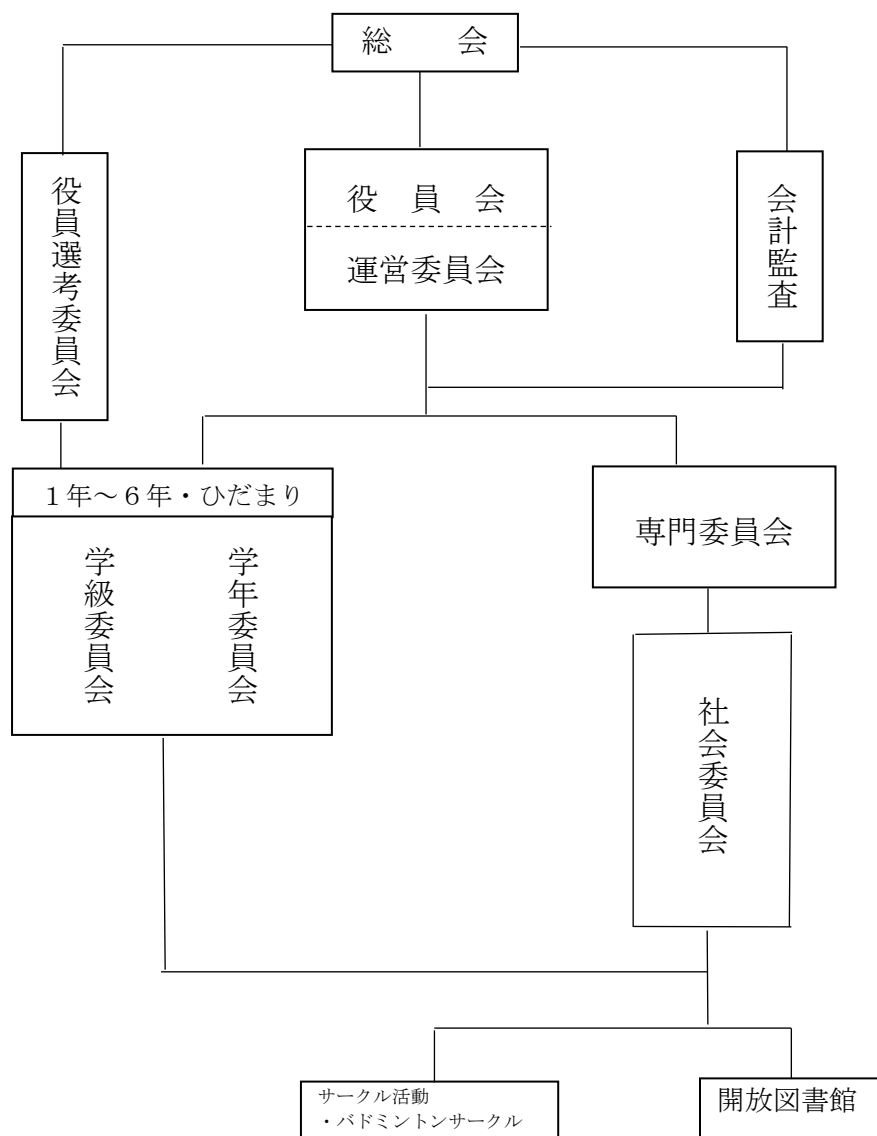
**第3条** 会員の災害、傷害見舞等に対しては、役員会で協議決定する。

**第4条** 上記に定めたほか必要と認めた場合は、役員会で別に協議決定する。

この細則は、昭和57年3月13日より実施する。

平成28年4月22日 一部改正

・・・栄町小PTAの組織図・・・



令和5年4月14日

## 札幌市立栄町小学校 保護者と先生の会 個人情報取扱規則

(目的)

第1条 札幌市立栄町小学校保護者と先生の会（以下、「本会」という）が保有する個人情報の適正な取扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利用を保護することを目的に、PTA 役員名簿・会員名簿・行事などの記録や写真及びその他の個人情報データベース（以下、「個人情報データベース」という）の取扱いについて定めるものとする。

(責務)

第2条 本会は、個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、PTA 活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(管理者)

第3条 本会における個人情報データベースの管理者は、会長とする。

(取扱者)

第4条 本会における個人情報データベース取扱者は、役員・各委員会委員長とする。

(秘密保持義務)

第5条 個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知りうることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(収集方法)

第6条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。

(周知)

第7条 個人情報取扱いの方法は、総会資料等で会員に周知する。

(利用)

第8条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- (1) PTA 会費の集金業務、管理業務
- (2) その他の文書の送付
- (3) 役員・会計監査・会員・運営委員等の名簿の作成
- (4) 委員選出、並びに役員等の推薦活動
- (5) 広報紙

(利用目的による制限)

第9条 本会はあらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

(管理)

第10条 個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。また、不要となった個人情報は管理者立ち合いのもとで、適正かつ速やかに破棄するものとする。

(保管及び持ち出し等)

第11条 個人データベース、個人データを取り扱う電子機器等については、ウイルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は、電子メールでの送付も含め、ファイルにパスワードをかけるなど適切に行うこととする。

(第三者提供の制限)

第12条 個人情報には次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進に必要な場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令を定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(第三者提供に係る記録の作成等)

第13条 本会は、個人情報を第三者(第12条第1号から第4号の場合を除く)に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 提供する対象者の氏名
- (3) 提供する情報の項目
- (4) 対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第14条 第三者(第12条第1号から第4号の場合を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 第三者が個人情報を取得した経緯
- (3) 提供を受ける対象者の氏名
- (4) 提供を受ける情報の項目
- (5) 対象者の同意を得ている旨(事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要)

(情報の開示)

第15条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏えい時等の対応)

第16条 個人情報データベースを漏えい等(紛失含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。

(研修)

第17条 本会は、役員・会員・運営委員に対して、定期的に、個人データの取扱いに関する留意事項について、研修を実施するものとする。

(苦情の処理)

第18条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

(改正)

第19条 法令の改正または実務上の不備が発生した場合は、役員会において審議し承認を持って改定することができる。なお、本規則を改定した場合は、第7条に定める周知方法をもって会員へ周知するものとする。

附則 本規則は、平成年30年4月23日より施行する。

平成31年(2019年)4月19日 一部改正

## クレジットカードの PTA 利用における遵守事項

### 第 1 条（目的）

この規定は、PTA 活動に関する費用に限定して使用する目的で、PTA 会長名義で契約、作成したクレジットカード（以下「PTA クレジットカード」という）の利用について遵守事項を定めたものである。

### 第 2 条（管理者）

本 PTA におけるクレジットカードの管理者は、名義人である PTA 会長とする。

### 第 3 条（取扱者）

本 PTA におけるクレジットカードを使用する者は、名義人である PTA 会長が使用する（カード名義人を「取扱者」と呼ぶ）。取扱者名義のカード管理は、当該取扱者が責任をもって行う。

### 第 4 条（管理方法、名義変更）

PTA クレジットカードは管理者または取扱者が下記第 7 条の利用範囲に限定して、適正に使用・管理する。また、任期満了に伴い会長が退任となった場合は、速やかにカードの代表者名・登録者名を新しい管理者の名義に変更するものとする。

### 第 5 条（保管）

PTA クレジットカードは、管理者または取扱者が盗難や不正利用されない適切な場所で保管・管理する。

### 第 6 条（PTA クレジットカードの利用範囲）

PTA クレジットカードは、現金同様、栄町小学校児童の活動支援、本 PTA 活動に資する適切な目的の範囲に限定して利用する。

### 第 7 条（PTA クレジットカードの利用制限）

PTA クレジットカードは、管理者および取扱者のみが使用できるものとし、それ以外の者は使用しない。

### 第 8 条（情報の開示等）

PTA クレジットカードの管理者および取扱者は、定期的に発行される利用明細について、開示の要求の有無に関わらず、定期的に、もしくは、必要に応じて PTA メンバー間で共有・確認をおこなう。また、PTA クレジットカードの管理者および取扱者は、PTA 役員から上記利用明細の開示要求があった場合は、同 PTA 役員に速やかに開示しなければならない。また、同利用明細について、役員以外の PTA 会員から開示要望があった場合の取り扱いについては、他の PTA 会計資料と同様の取

り扱いとする。

#### **第9条（不正利用）**

PTA クレジットカードを私的に利用した者は、自らの財産をもって損害を被った PTA もしくは PTA クレジットカード管理者および同取扱者に対して、直ちに同損害賠償するものとする。

#### **第10条（クレジットカード規約）**

その他、クレジットカードそのものの利用方法、規約については、クレディセゾンの「カード会員規約」に従うものとする。

#### **第11条（誓約）**

本書面の遵守事項については、下記への本人署名を以て、署名者は誓約したものとする。

PTA 役員は、定期的に入れ替わることを鑑み、毎年度該当する全員が署名を行うものとする。

令和4年4月15日